

■在デュッセルドルフ日本国総領事館のメール(1)

在留邦人の皆様へ

2016年5月31日 10:00

(内容)

1 5月21日、イスラム過激派組織 ISIL は、ラマダン期間中のテロを広く呼びかける声明をインターネット上に公開しました。同声明では、特に欧米諸国におけるテロの実行を呼びかけており、民間人を対象としたいわゆる一匹狼（ローンウルフ）型のテロの発生も懸念されます。本年については、6月6日頃から7月5日頃までが、ラマダン月（イスラム教徒が同月に当たる約1か月の間、日の出から日没まで断食する）に当たります。また、ラマダン終了後には、イードと呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。

2 ISIL は、昨2015年のラマダン月（6月18日頃～7月17日頃）においても、同様の声明を発出しています。同声明との関係は明らかではありませんが、昨年ラマダン期間中には、チュニジア沿岸部スースのリゾートホテル及び隣接するビーチが武装集団に襲撃され、外国人観光客38人が殺害されるテロ事件（6月26日）のほか、以下のテロ事件が発生しています。犯行主体は、ISIL 関連組織に限られませんので、様々なイスラム過激派によるテロに警戒が必要です。

- ・フランス：東部リヨンにおけるテロ事件（6月26日）
- ・クウェート：シーア派モスクにおける自爆テロ事件（6月26日）
- ・エジプト：カイロ郊外における検事総長殺害テロ事件（6月29日）
- ・マリ：北部における国連車列襲撃テロ事件（7月2日）
- ・ナイジェリア：北部及び中部での連続爆弾テロ事件（7月5日～7日）
- ・エジプト：カイロ市内のイタリア総領事館前での爆弾テロ事件（7月11日）

なお、上記事件のうち、複数の国で大規模なテロが発生した6月26日は金曜日に当たります。イスラム教では、金曜日が集団礼拝の日であり、その際、モスク等宗教施設やデモ等を狙ったテロや襲撃が行われることもあります。なお、本年のラマダン月については、6月10日、17日、24日、7月1日が金曜日に当たります。

3 ついては、特にラマダン（特に金曜日）及びイード期間中やその前後に海外に渡航・滞在される方は、従来以上に安全に注意する必要があることを認識し、外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、最新の治安情勢等、渡航・滞在先について最新の関連情報の入手に努めるとともに、改めて危機管理意識を持つよう努めてください。テロ、誘拐等の不測の事態に巻き込まれることのないよう、特にテロの標的となりやすい場所（モスク等宗教関連施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市

場等不特定多数が集まる場所等)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

4 なお、本年のラマダン期間中(6月6日頃から7月5日頃)には、仏において、サッカーの欧州選手権(6月10日～、同日はラマダン月最初の金曜日)、自転車のツール・ド・フランス(7月4日～)が予定されています。そのような世界的に注目を集めるイベントについても、テロの標的となる可能性があり、ドイツのメディアでも注意が呼びかけられています。

仏でのイベントに関する注意喚起については、以下も参照してください。

・「フランス：サッカー欧州選手権等イベント開催に伴うテロの脅威に関する注意喚起」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?infocode=2016C152>

サッカーの欧州選手権開催期間は、ノルトライン＝ヴェストファーレン州内各地にパブリックビューイング施設が設置されるほか、ビアホールや酒場でも大画面TVで客を集めるケースが多く見られます。上記のとおり、不特定多数が集まる場所はテロの標的になりやすい場所となりますので、それら施設で観戦等される場合にも注意を払うようお願いします。

5 海外渡航前には万々に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

さらに、渡航・滞在先の国・地域において緊急事態が発生した場合、メールアドレス等を登録されている場合には、外務省から随時一斉メール等により最新の情勢と注意事項をお伝えしています。

3か月以上滞在する方は、必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>)

(参考広域情報・スポット情報)

・「イスラム過激派組織によるラマダンに際した声明の発出に伴う注意喚起(2015年6月25日)

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id=113&infocode=2015C176>

・「フランス：サッカー欧州選手権・ユーロ2016に伴う注意喚起(2016年4月19日)」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?infocode=2016C116>

・「チェニジア：沿岸部スースにおけるリゾートホテル襲撃事件の発生に伴う注意喚起(2015年6月26日)」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id=113&infocode=2015C180>

・「フランス：東部におけるテロ事件の発生に伴う注意喚起（2015年6月26日）」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id=170&infocode=2015C179>

・「クウェート：シーア派モスクにおける自爆テロ事件の発生に伴う注意喚起（2015年6月27日）」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id=49&infocode=2015C181>

・「エジプト：カイロ市郊外における検事総長殺害テロ事件等の発生に伴う注意喚起（2015年7月1日）」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id=94&infocode=2015C188>

・「マリ：政府関連施設等への襲撃事件の発生に伴う注意喚起（2015年7月7日）」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id=121&infocode=2015C199>

・「エジプト：カイロのイタリア領事館付近における爆発事件の発生に伴う注意喚起（2015年7月13日）」

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id=94&infocode=2015C210>

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5140

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）

本メールは送信専用ですので、返信はご遠慮ください。

■在デュッセルドルフ日本国総領事館からのメール(2)

在留邦人の皆様へ

2016年6月3日 10時25分

6月2日、警察当局は、デュッセルドルフ市旧市街（ハインリッヒ・ハイネ・アレー付近）で自爆テロを起こす計画があったとして男性3名を逮捕しました。

報道等によれば概要は以下のとおりです。治安当局によればテロの準備が具体的に進められていたわけではなく、ガイゼル・デュッセルドルフ市長も市民生活を制限する必要はない旨強調していますが、在留邦人の皆様におかれましては引き続き最新の情報入手等に努めてください。

1. 事件の概要

警察当局は、6月2日（木）、テロ容疑者3名を逮捕しました。これら容疑者はいずれも20～30歳代のシリア人男性で、独国内ノルトライン＝ヴェストファーレン州、ブランデンブルク州、バーデン＝ヴュルテンベルク州に居住していた模様です。

逮捕された容疑者達は、I Sの指示を受け、デュッセルドルフ市内の旧市街（ハインリッヒ・ハイネ・アレー付近）で自爆テロ等を行うつもりであったようですが、具体的な準備までは至っていなかった模様です。

ドイツ国内の治安機関は、他の欧州各国と同様にドイツも国際テロリズムの標的とされており、国際テロの脅威度は高いと判断しております。

なお、ガイゼル・デュッセルドルフ市長は、「治安当局は万全の準備を怠っておらず、市民生活をテロの脅威のみの理由で制限することはテロリストの思うつぼである」旨のコメントを出しております。

2. 注意喚起のお願い

(1) 5月31日付の「注意喚起」において、特にラマダン期間中（6月6日～7月5日頃）における警戒の必要性につき御案内しておりますが、引き続き不測の事態に巻き込まれないよう最新の関連情報の入手に努めてください。また、公共交通機関、観光施設、デパートや市場など不特定多数が集まる場所等テロの標的となりやすい場所を訪れる際には周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意してください。

(2) 万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え必ず在留届を提出してください。

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

(3) なお、テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて御参照ください。

- パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」
- パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

※ パンフレットは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html> に掲載。
本メールは送信専用ですので、返信はご遠慮下さい。

在デュッセルドルフ日本国総領事館